

デジタル・シティズンシップ教育の実践研究

ーカリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた実践を通してー

教育相談センター 教育相談課

林みどり

教育相談センターでは、令和4年度より、デジタル時代に対応した新たなプログラムの開発を目指し、デジタル・シティズンシップ教育の実践に取り組んでいる。令和5年度は、学校と家庭がデジタル・シティズンシップ教育の理念を共有するために、児童の発達段階や ICT の活用状況を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れて実践を行った。本稿では、小学校における実践内容について取り上げる。

**〈キーワード〉 デジタル・シティズンシップ教育 カリキュラム・マネジメント 対話 共感
学校と家庭との連携**

I はじめに

学校では、1人1台端末環境による教育活動が展開され、児童生徒の学びに大きな広がりを見せている。その一方で、児童生徒のメディアの長時間利用や不適切使用、オンライン上でのトラブルなど、学校内だけでなく、家庭でメディアを利用した場合のトラブルも問題となっている。デジタル社会において、児童生徒がリスクから身を守るだけでなく、自律的に行動する力の育成が求められている。

そこで、本センターでは、デジタル・シティズンシップ教育に着目し、昨年度より、坂井市立春江小学校を研究協力校として実践研究に取り組んでいる。デジタル・シティズンシップ教育とは、社会を創るデジタル市民として、ICT のよき使い手を育成することを目指しており、児童生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもったり、情報を正しく安全に利用したりするための力を身に付けることとされている。

昨年度は、所員による授業実践を中心に行い、校内でのデジタル・シティズンシップ教育への理解を進めてきた。今年度は、学校と家庭へのデジタル・シティズンシップ教育の理念（ICT のよき使い手として、デジタル技術を積極的に活用し、児童生徒の自律と問題解決を促す）の浸透を図るために、カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れて実践に取り組んだ。デジタル・シティズンシップ教育の実践を組織的・計画的に行うことで、学校と家庭が共通理解をもち、デジタル・シティズンシップ教育の理念の共有を図ることが期待できると考えた。

II 研究の目的

カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた実践を行うことを通して、学校と家庭へのデジタル・シティズンシップ教育の理念の浸透を図る方法を探る。

III 実践の概要

1 研究協力校について

坂井市立春江小学校は、各学年3クラス、特別支援学級3クラスで構成される小学校である。GIGA スクール構想に伴い、校内の ICT 環境整備を進め、タブレット端末を活用した学習活動の充実に取り組んでいる。また、スクールプランには、重点項目に、「情報モラル教育の推進と家庭への啓発」を掲げており、学校と家庭が共通理解を図りながらよりよくメディアを利用する児童の姿を見守っていく必要があると考えている。

2 昨年度の課題および今年度の方向性

昨年度は、第4～6学年の児童を対象に、ティームティーチングを取り入れ、所員がT1、学級担任がT2となってデジタル・シティズンシップ教育の授業実践を行った。授業実践では、実施学年の全学級担任と所

員とが打合せを実施し、事前に授業内容を検討したり、事後に振り返りを行ったりした。実践を通して、自身のメディア利用を振り返り、よりよい利用の仕方について自分のこととして考える児童の姿や、多面的に児童理解を深める教員の姿が見られた。メディア利用に伴う児童の自己指導能力の育成の視点から、課題として次の3点が挙げられる。

課題① よりよくメディアを使おうとする児童の意識を持続していくことや、デジタル・シティズンシップ教育での学びを日常生活に生かす場の設定が難しかったこと

課題② タブレット端末活用の推進と、ルール啓発との間で悩む教員の姿が見受けられたこと

課題③ 学校と家庭との共通認識作りが不十分だったこと

これらの課題を踏まえ、今年度は、実践の効果をより高めていくために、カリキュラム・マネジメントの三つの側面を取り入れ、既存の教育活動を生かした実践を計画した。

実践① デジタル・シティズンシップ教育での学びを教育活動に生かす実践（教科横断的な学び）

実践② 学校全体での共通認識作り（PDCA サイクルの実施）

実践③ 学校と家庭との共通認識作り（資源の確保）

3 実践の概要

(1) デジタル・シティズンシップ教育での学びを教育活動に生かす実践（教科横断的な学び）

カリキュラム・マネジメントには、「教科横断的な学び」の側面がある。教員が、児童の学びを生かす場を計画的に設定することで、児童は学びを繰り返し意識し、定着を図ることができるのではないかと考える。そこで、デジタル・シティズンシップ教育の授業での学びを他の学習活動に生かしたり、6年間を見通して繰り返し学べるように授業実践を行ったりした。以下に、実践の内容を示す。

① 総合的な学習の時間と関連付けた実践

第5学年の総合的な学習の時間には、学校紹介を目的としたCMを作成し、発信を行う活動が計画されていた。CMを作成するに当たり、児童が撮影した写真や動画を発信する際には、自分や他者に対する責任が生じることを理解し、責任をもって発信できるようにしたいという学級担任の願いがあった。それを受け、デジタル・シティズンシップ教育の授業「責任をもった発信」を関連付けて授業を実践していくことを提案した（図1）。

授業では、責任のリングを提示して、オンライン上での自身の行動が自分や周りの人にどのような影響を与えるのかを検討した（図2）。児童がSNSに投稿した事例を具体的に紹介し、どのような発信をすれば責任をもった発信になるのかをグループで話し合うことで、児童の様々な考えを共有することができた。児童からは、撮影した写真を発信するときには、一旦立ち止まって、写っている人に許可を取ってから掲載することや他人の個人情報が含まれていないかを確認することが大切であるという意見が出た。CM作成では、児童は、授業で学んだ「責任をもった発信」を意識して、写真や動画の内容を吟味する姿が見られた。

② 低・中・高学年における系統的实践

年度当初に行った学校との打合せにおいて、「児童には、自分で調整しながらメディアを上手に利用できるようになってほしい。そのために、6年間をかけて児童が自分のメディア利用について振り返る場を繰り返し設け、メディアと上手に付き合っていく力を育てていきたい。」という声があった。そこで、デジタル・シティズンシップ教育にある「メディアバランス（健康的な生活とメディアの利用とをバランスよく両立していくこと）」に着目した。児童の発達段階や特徴を踏まえ、低・中・高学年別にメディアバランスの育成を軸とした実践を提案した。授業は、学級活動の時間に実施し、各学年のタブレット端末活用の段階や

活動の流れ	
①	学校CM作成に向けて計画を立てよう
②	CMに必要な材料を集めよう(写真・動画撮影)
③	春江小学校のよいところをPRするCMを作成しよう(編集作業) 「責任を持った発信って?」(デジタル・シティズンシップ教育授業)
④	できたCMを発信しよう

図1 活動計画

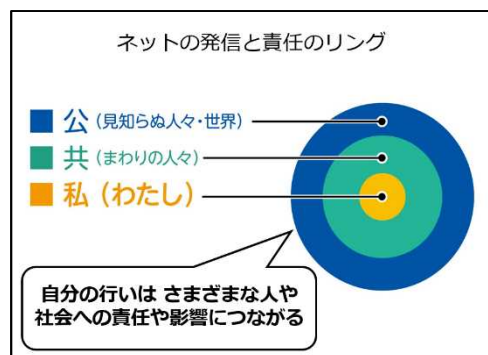


図2 責任のリング

実践時期なども考慮して、系統立てて学べるようにした。

以下に、低・中・高学年で行った実践の内容を記す。

授業のテーマおよび実施学年	授業のねらい
「メディアバランスって何だろう？」 (第2学年)	メディアの特性を知り、どのような場面で利用を休んだほうがよいのかを考える。
「メディアの使い方、自分でバランスをとるには？」 (第3学年)	今の自分に最適なメディアバランスを考え、心身の健康に気を付けてメディアを利用する。
「インターネットと上手に付き合うための約束を考えよう」 (第5学年)	自身のインターネット利用を振り返り、自分で調整しながらメディアをよりよく利用する。

ア「メディアバランスってなんだろう？」(第2学年)

幼児期には、保護者から与えられたメディアを利用することが多いが、小学校低学年になると、自分の意思でメディアを利用するようになる。また、この時期は、目の前の刺激に反応しやすく、気持ちの切替えが難しいため、見通しをもった行動はまだ十分にできないこともある。それらを踏まえ、授業では、児童がよく行うメディア利用の場面を三つ提示し、どのような時に利用を休んだらメディアバランスが上手に取れるかを話し合った。提示した場面は、内閣府『青少年のインターネット利用環境実態調査』より、低年齢層の子どものメディア利用上位を参考にし、「スマートフォンで動画を視聴したりゲームをしたりする場面」、「ゲーム機でゲームをする場面」、「インターネットに接続したテレビで動画を見る場面」の三つとした。また、児童への声かけの際には、インターネットを利用することについて、児童が制限や管理を感じるような「～しない」や「〇時間まで」といった表現にならないようにした。健康に過ごすためには、食事、睡眠などの生活行動と同じようにメディアバランスを考えることが大切であることを、児童が前向きに捉えられるようにした。授業では、児童同士でデバイスの特性について話し合う姿が見られ、休んだ方がよい時とその理由について活発に意見を交換していた。児童からは、インターネットに接続したテレビで動画を視聴する場面では、「音読をするときには、テレビの音が流れていると、音読の音が聞こえにくくなってしまうからテレビを見るのを休んだほうがよい。」という意見が出たり、スマートフォンで動画を視聴したりゲームをしたりする場面では、「本当はゲームがしたいけれど、ご飯を作ってくれたおうちの人に失礼だから、ご飯を食べるときには休んだほうがよい。」と悩みながらも、折り合いを付ける姿が見られたりした。

また、低学年の児童は、タブレット端末を使用する際に自分で区切りを付けて終わりにするのが難しい。授業の最後には、習慣化することをねらい、メディア利用を終わりにする方法を「おまじない」として紹介した。学級担任からは、「一休みして、息を吸って、はいおしまい」という三つのステップで示し、タブレット端末を活用しながらモデリングした(図3)。この授業をきっかけに、タブレット端末を利用する場面では、この「おまじない」を使って区切りを付けるようにし、授業で学んだスキルを日々の学習活動に生かしていけるようにした。



図3 「おまじない」のモデリング

イ「メディアの使い方、自分でバランスをとるには？」(第3学年)

小学校中学年の時期は、自我の芽生えとともに自分自身で行動や時間を管理することが少しずつできるようになる。その一方で、デジタル世界への関わりが強くなり、メディア利用のルールに関する葛藤やメディア利用に関する保護者との衝突が生じやすくなる。また、目的が曖昧なままゲームをしたり動画を視聴したりして時間を費やすことが多く見受けられ、保護者からは、児童がメディアを長時間利用することや、メディア利用のルールを守らないことなどを心配する声がある。そこで、児童自身がメディア利用について振り返りを行い、自分にとって最適なメディアバランスを計画し、家庭で試行できるように実践を提案した。

授業では、まず、タブレット端末を活用して、自分のメディア利用を振り返り、児童同士でメディアを使う目的や用途を共有した(図4)。次に、メディアを利用する際に日頃家族から言われていることを発表し、心身の健康やネットトラブルに対する家族の心配や不安な気持ちがあることを確認した。最後に、自分の体や心が健康であるために、どのようなことに気を付ければメディアを上手に使えるか考え、メディア balan

スを計画した。

授業後には、計画したメディアバランスを試行する期間を設け、家庭において実践を行った。計画通りに実践が進んだ児童もいたが、計画が自分の生活と合わずに実践することが難しいと感じた児童もいた。うまくいかなかったところは、家族と一緒に話し合っただけで計画の見直しを行い、改善するようにした。試行錯誤を繰り返しながら自分に合ったメディアバランスを見つけようとする児童の姿が見られた。保護者からは、「子どもが自分にとって最適なメディアバランスを考えることの難しさを感じた。子どものライフステージに合わせて考え直していくことが大切だと思う。」や「子どもからメディア利用の楽しさを聞き、親からは長時間利用による心身への影響の不安を伝えた。今後も親子でメディア利用について話し合う時間をもちたい。」との感想が寄せられた。

ウ「インターネットと上手に付き合うための約束を考えよう」(第5学年)

小学校高学年になると、興味・関心に個性が現れるようになり、SNSやオンラインゲームなど、特定の活動を好む児童が見られる。また、デバイス所持の有無によって、児童のメディア利用の経験に差が見られるようになる。春江小学校では、家庭でメディアを利用する際の決まりとして、「スマートルール春江」を設けている。「スマートルール春江」には、利用時間や個人情報の取扱いについて示されており、生活習慣チェック表を用いて定期的に振り返りを行っている。その一方で、スマートルールが自分の生活に合わないと感じ、チェック表で評価することのみが目的となってしまっている児童が見受けられ、課題となっている。そこで、児童が自分でメディア利用を調整しながらよりよく活用していく力を身に付けることをねらいとし、自分に合ったメディア利用の約束を「スマートルール春江」に基づいて考える授業を提案した。

授業では、まず、「スマートルール春江」を遵守する際に児童が抱く悩みについて学級で共有した(図5)。児童からは、「スポーツクラブの活動で帰宅が遅くなり、食事や宿題などを済ませると、スマートルールで決められた利用時間までに間に合わず、ゲームができずに悔しい。」や「帰宅後に宿題をしなければいけないが、前日のゲームの続きが気になってしまい、帰宅後の宿題に身が入らない。」という意見が出た。児童は、メディアの便利さやオンライン上での人的交流の楽しさを実感している反面、スマートルールを守ることに葛藤する姿も見られた。

次に、スマートルールがもつ意味について考え、自分たちの生活に合った約束をグループで話し合った。自分の生活スタイルやメディアの活用段階に合わせて、自身の健康や安全を考慮した約束を考える児童の姿が見られた。なかには、各デバイスの特性に合わせた約束を考える児童もいた。学級担任からは、「児童一人一人の生活スタイルや利用するメディアが異なるため、一律のルールを作るよりも、児童が自分に合った約束を考えられるように声かけをしていきたい。」という感想が見られた。

(2) 学校全体での共通認識作り (PDCA サイクルの実施)

学校全体で共通認識をもつことで、計画的かつ組織的に実践を進めていけるように、今年度は、生徒指導主事、研究主任、情報教育担当者、所員で構成する担当者会を立ち上げた。担当者会では、定期的な実践の共有を行い、PDCA サイクルを取り入れて、実践の評価をしたり改善を検討したりした。また、学校全体にデジタル・シティズンシップ教育の理念を浸透できるように、校内研修の内容について協議した。校内研修においては、児童がメディアバランスをとる力の育成について、教員が主体的に取り組めるように、教員同士の話し合いの場を設けた。以下に、担当者会および校内研修会の実施内容について示す。

① 担当者会の実施

今年度は、年3回(4月、8月、1月)の担当者会を開催した。担当者会は、実践の計画、実践の振り返



図4 タブレット端末を活用した振り返り



図5 学級での意見交流

りと見直し、次の取組みに向けての改善を行うことを目的として開催した（図6）。

4月の担当者会では、昨年度の課題と成果を共有し、今年度の取組みについてカリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた実践内容を所員が提案した。その提案を踏まえ、各学年での授業実践について検討し、年間の校内研修計画を作成した。

8月の担当者会では、各学年の実践を共有し、振り返りを行った。実践時期や授業内容が児童の発達段階に合っていたかどうかを中心に検討した。研究主任からは、「計画的に授業や実践を行ってきたことで、児童がメディアバランスを自分に必要なこととして捉え、生活に生かそうとする意欲が高まっていた。」との意見が出た。また、生徒指導主事からは、「児童と保護者が一緒にメディア利用について考えていけるような場の設定が必要である。」との提案があり、児童を保護者とともに支える仕組み作りについても協議を行った。学校公開日や学級懇談会で、デジタル・シティズンシップ教育の授業を親子で学ぶ機会を設定することなど、既存の行事を生かした提案があった。

また、「スマートルール春江」の見直しについても検討を行った。「児童にタブレット端末の活用を進める一方で、スマートルールの啓発を行うことに矛盾を感じている。」という研究主任の声が発端となって、児童の実態に合ったルールに変えていくことが望ましいという意見が出た。今後は、ルールの遵守に重きを置くのではなく、タブレット端末の使い方の手引きとなるガイドブックの作成に取り組む方向性を確認した。ガイドブックには、目的をもってタブレット端末を利用することやその際に必要な約束を考えるためのポイントを掲載することとした。

1月の担当者会では、情報教育の年間計画への位置付けについて協議した。既存の年間計画では、児童が自他の個人情報を守り、人権に配慮したネット利用を行うことを目標として、各学年1時間ずつ情報モラル教室が設定されている。しかし、その効果が一時的であったり児童が自分自身の問題として考えづらかったりするとの意見があった。そこで、情報教育の年間計画に各学年2時間ずつデジタル・シティズンシップ教育の授業を設定し、そのうち1時間はメディアバランスの授業を行うよう計画した。さらに、低学年では、自分に合ったメディアの使い方を考えるための基礎を身に付けられるように、学級活動の時間に単独の授業を実施することや、高学年では、各学年の行事や学習活動とデジタル・シティズンシップ教育の内容とを適切に関連付けた授業を実施することも考慮した。

5月の校内研修会では、新しく着任した教員を対象に、デジタル・シティズンシップ教育の周知を目的として、所員から概要を説明し、昨年度の実践者から授業内容の紹介を行った。参加した教員からは、「児童が自分のメディア利用について生き生きと話したり、自己のメディア利用の経験を振り返ったりする姿から、デジタル・シティズンシップ教育の良さを知ることができた。」との感想が得られた。

また、来年度からの実施に当たり、教員が負担なく取り組めるように、活動案、板書計画、黒板掲示用の教材一式を、職員室内に設置することとした。

② 校内研修会の実施

今年度は、校内研修会を年2回（5月、8月）実施した。

5月の校内研修会では、新しく着任した教員を対象に、デジタル・シティズンシップ教育の周知を目的として、所員から概要を説明し、昨年度の実践者から授業内容の紹介を行った。参加した教員からは、「児童が自分のメディア利用について生き生きと話したり、自己のメディア利用の経験を振り返ったりする姿から、デジタル・シティズンシップ教育の良さを知ることができた。」との感想が得られた。

8月の校内研修会では、校内の全教員を対象に、各学年の実践の共有と「スマートルール春江」を見直し、改善を図るための協議を行った（図7）。実践の共有では、高学年で行ったメディアバランスの授業を取り上げ、「スマートルール春江」について抱える児童の悩みを紹介した。その後、

学年部会に分かれ、児童がメディアと上手に付き合っていくために、教員としてどのような関わりが必要かを話し合った。どの部会においても、児童の発達段階や児童の思いに寄り添った関わりについて、熱心に協議する様子が見られた。教員からは、「これまでは、ルールを守ることばかりを伝えてきたが、児童の悩み



図6 担当者会



図7 校内研修会

を知ることで児童の目線に立つことができ、夏季休業明けからの声かけや関わりを変えていく必要があると感じた。」や「児童の悩みをしっかりとキャッチし、どのように対処できるか児童と一緒に考えていきたい。」との感想があった。また、児童のメディア利用の問題を家庭のものとして切り離すのではなく、保護者とともに考え、児童を見守っていく必要があるという意見もあった。

(3) 学校と家庭との共通認識作り（資源の確保）

GIGA スクール構想に伴い、春江小学校では、家庭学習に生かすための取組みとして、タブレット端末の持ち帰りを行っている。コロナ禍においては、欠席した児童に向けて授業の様子を配信してきた。成長に伴い、児童が家庭でメディアを利用する機会が増えることが予想されるため、家庭においても児童を見守っていく必要がある。また、カリキュラム・マネジメントには、「教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を活用しながら効果的に組み合わせること」という側面がある。そこで、保護者を人的資源とし、学校と家庭が共通認識をもってデジタル・シティズンシップ教育を推進できるように、保護者講演会の実施と保護者への発信の取組みを計画した。

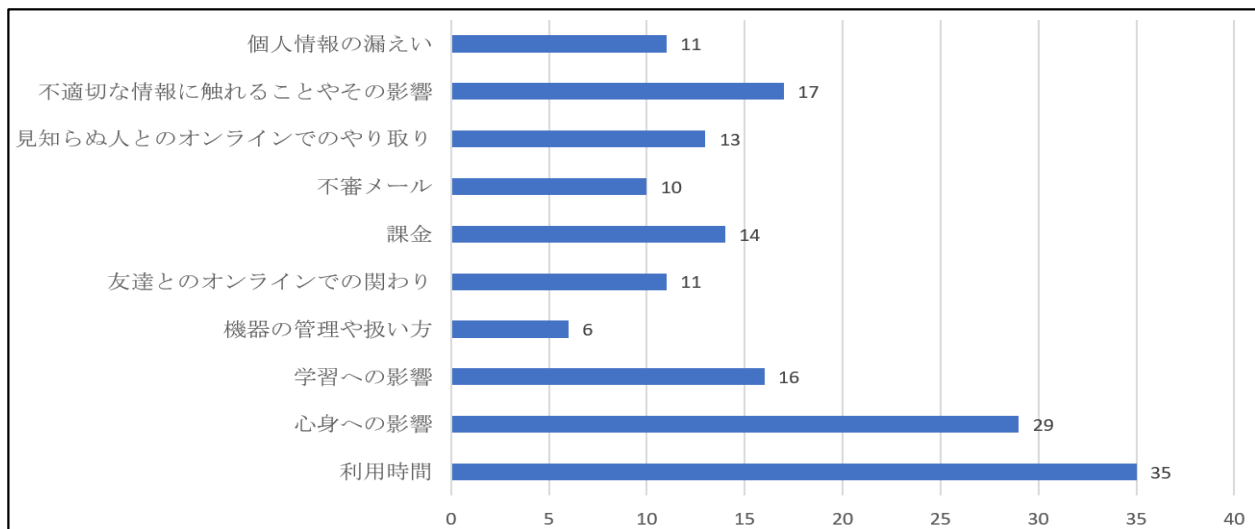
① 保護者講演会の実施

秋のオープンスクールに重ね、保護者を対象に、デジタル・シティズンシップ教育講演会を行った（図8）。教材は、総務省『家庭で学ぶデジタル・シティズンシップ実践ガイドブック』を活用した。保護者がデジタル・シティズンシップ教育の概要を知り、家庭での実践方法を持ち帰り、親子で実践するきっかけとすることをねらいとした。講演会では、まず、児童のメディア利用について保護者の不安や悩みを調査した。

「児童のメディア利用について、どのような不安や悩みがありますか。」（複数回答、回答数 45）



図8 保護者講演会



保護者は、主に、メディアの利用時間、心身への影響、学習への影響、不適切な情報に触れることについて心配をしていることがうかがえた。その他にも、「ゲーム以外で友達と遊べなくなっているように感じる。」や「長時間利用することによって、家族での会話が減ってしまうのではないかと不安になる。」など、メディア利用による友達や家族との関わりに影響が出ることを心配する声があった。

次に、動画教材を活用してデジタル・シティズンシップ教育の概要説明をしたり、授業実践の紹介を行ったりした。実践紹介では、メディア利用における児童の悩みを取り上げ、保護者と共有した。家庭においては、保護者が児童のオンライン上での活動やメディアを利用するときの気持ちを理解する必要があり、児童との対話を通じた関わりが大切であることを伝えた。さらに、保護者が児童のメディア利用に適切に対応していけるように、発達段階に合わせた声かけや関わりを紹介したり、中学生・高校生の子どもをもつ保護者を招き、「我が子のメディア利用との付き合い方」をテーマに実話で紹介したりした。以下に、講演会後に

寄せられた保護者の感想の一部を抜粋する。

<低学年>

- ・講演の前に、今日と同じようなテーマで子どもと話をし、ルールを決めてきました。また、そのルールを改善できるように活用していきたいと思います。
- ・実際に家庭で困っていることについての解決策がたくさん聞けて、よかったです。
- ・つい親の気持ちを先に伝えがちですが、子どもの気持ちを先に聞けるよう、一息ついて対話をしたいと思っています。

<中学年>

- ・講演会の内容が、これまでにはなかった視点でよかったです。
- ・親である自分もゲームをしており、子どもの気持ちも分かるので悩ましいです。
- ・家庭内や知人内でしかやり取りしていなかった内容が、教育の場でどのように捉えられているのかが分かってよかったです。

<高学年>

- ・子どもには、私たちが子どものころにはなかった新しい価値観があると気付きました。
- ・ルールを作ることはもちろん大切だと思いますが、今まで親の価値観で決めているところがあったなと思いました。子どもとの対話の大切さを知り、対話の中でお互い納得できるルール作りができるといいなと感じました。

多くの保護者から、児童との対話を重ね、共感することや、児童の良き相談相手としてメディア利用について一緒に考えていくことの大切さを実感する声が多く聞かれた。保護者講演会を通して、デジタル・シティズンシップ教育について、学校と家庭が共通理解をもつことができた。

② 保護者への発信

学習内容を家庭と共有するために、授業で使用したワークシートの持ち帰りを行った。ワークシートには、保護者が感想や意見を書き込めるように記述欄を設けた。親子でメディア利用について振り返り、家庭での実践に生かすことができるようにした。ワークシートには、児童と話し合ったことについて、保護者から多くの感想が寄せられた。「学校での学びを知ることで、家庭での子どものメディア利用について新たな捉え方が理解できた。」「学校での学びを参考にして、我が家のメディア利用の仕方について対話を続けていきたい。」という保護者の前向きな感想が見られた。保護者の感想は、必ず教員と所員とで共有し、懇談会など、保護者と教員との対話の場で生かせるようにした。



図9 校内掲示

その他にも、学年だよりや校内掲示板での発信を計画的に継続して行った(図9)。

2 結果および考察

(1) 教員対象のアンケート(12月実施)

教員を対象に、実践の効果を検証するための事後アンケート調査を行った。枠内は主な理由のみ取り上げる。(回答数7)

① 発達段階に応じた実践を行うことで、児童に望ましい変容はあったと思うか。

- Aとても思う(14%) B思う(86%) Cあまり思わない(0%) D全く思わない(0%)
E分からない(0%)

- A ・児童の発言に、メディアの使い方についての内容が多く出てくるようになった。
- B ・授業中、児童が協働して考える姿が見られた。
・児童が、保護者とともに、メディア利用についての振り返りを定期的に行う姿が見られた。

② 児童への声かけや指導に、授業実践で学んだことが生かされる場面はあったか。

- A とてもあった (14%) B あった (86%) C あまりなかった (0%) D 全くなかった (0%)
E 分からない (0%)

- | | |
|---|--|
| A | ・授業中、タブレット端末を使う場面において、学んだ内容を振り返りながら取組みを進めることができた。 |
| B | ・授業中や休み時間に、授業で学んだことを関連付けながら、SNS の使い方について話をした。
・週末のタブレット端末の持ち帰りや長期休業前の児童への声かけの仕方が変わったと気が付いた。 |

③ 保護者からの「児童のメディア利用に関する不安や悩み」に対応する際、授業実践や研修で学んだことが生かされた場面はあったか。

- A とてもあった (14%) B あった (14%) C あまりなかった (29%) D 全くなかった (0%)
E 分からない (43%)

- | | |
|---|--|
| A | ・保護者会で、保護者と児童のメディア利用について話す際、デジタル・シティズンシップ教育の授業の内容に触れて話すことができた。 |
| B | ・保護者と直接的な対話はしていないが、学年だより、校内掲示板で、授業の様子を発信した。 |
| C | ・相談を受ける機会が少なかった。家庭によって様々な捉え方があるので、あまりこちらから積極的に話をしていない。 |
| E | ・保護者から不安や悩みを相談されることがなかった。 |

(2) 考察

実践研究および教員を対象としたアンケートの結果から、次の3点の考察を行った。

① デジタル・シティズンシップ教育での学びを生かす場の設定

学校がタブレット端末の効果的な活用方法を考える中で、デジタル・シティズンシップ教育の内容をその他の教育活動と関連付けたり、6年間を見通した授業計画を作成したりしたことで、各学年の学習や活動を見直すことができ、児童のタブレット端末を活用した学びが豊かになった。

第5学年の総合的な学習の時間に行った、学校CMを発信する授業では、デジタル・シティズンシップ教育の内容を関連付けたことで、教育課程の過密を防ぎ、オンライン上での自律的な行動について、児童の意識を高めることができた。インターネット上での発信には、個人の経験の差があるが、教育課程に位置付けて実施していくことで、情報社会に参画しようとする児童の態度の育成に繋げることができた。総合的な学習の時間だけでなく、タブレット端末を使うあらゆる場面でデジタル・シティズンシップ教育の学びを生かしていこうとする教員の姿も見られた。

さらに、6年間を見通して系統的にメディアバランスの授業を実施したことで、発達段階に応じたメディア利用の姿をイメージし、それぞれの児童に応じて、自己調整しながらメディアとよりよく付き合っていく力を育成する必要性を感じる教員が多く見られた。

課題としては、児童がメディア利用の問題を自分自身のこととして考えるには設定する時間数が少なかったことが挙げられる。また、児童の実態に必要なこととして「責任をもった発信」と「メディアバランス」に焦点を当てて実践に取り組んだが、デジタル・シティズンシップ教育をより広く進めていくためには、学習内容が限定的であったことも挙げられる。今後は、ネットいじめの内容を道徳科と関連させて実施していくなど、デジタル・シティズンシップ教育の内容と教育活動とを組み合わせ実践事例を増やしていくことが必要だと考える。また、日頃生じる児童のインターネット関連のトラブルについては、教員が折に触れ、学級指導の段階から積極的にアプローチしていく必要があると考える。

② 主体的、協働的に学ぶ教職員の姿

生徒指導主事、研究主任、情報教育担当教諭が担当者として実践し、それぞれの立場で学校全体を見通して取り組んだことで、デジタル・シティズンシップ教育のよさを校内に広め、理念の浸透を図ることに繋がった。担当者会を重ねるごとに、担当者が校内のメディア利用の諸問題に対して熱心に協議し、児童

にとって意義のある取組みとなるように考えていく主体的な姿が見られた。各担当者の役割を生かし、学校のメディア関連の取組みについて見直しを行ったことで、学校全体で教育活動の質を高めていく機会をもつことができた。

また、校内研修会を実施し、教員同士で学級のメディア利用の実態を共有したり、トラブルへの対応についてアイデアを出し合ったりするなど、児童の発達段階に合わせた声かけや関わりについて協働して考える姿もあった。校内研修会で省察を行ったことで、全教員で目指す児童の姿を再確認でき、目の前の児童にとって必要な学びについて考え直す機会となった。

課題としては、デジタル・シティズンシップ教育の理念を理解し、その良さを感じている教員は多いが、正解のない授業スタイルに戸惑いを感じる教員も見られることが挙げられる。活動案に児童の反応や授業者の声を加筆して授業内容への理解を深めたり、デジタル・シティズンシップ教育の学習会を開催してより多くの実践を知ったりするなど、教員の学びを広げる場の設定を提案していきたい。

③ 保護者との共通認識作りの有効性

保護者への発信を通して、学校と家庭が共通認識をもつことができた。デジタル・シティズンシップ教育をテーマとした保護者講演会を実施したことで、保護者にデジタル・シティズンシップ教育の理念を周知できた。保護者講演会において、概要説明や授業実践の紹介を行ったことで、保護者がデジタル・シティズンシップ教育のよさに気づき、児童と対話を重ねていくことの必要性を実感する姿が見られた。数年先を見据えながら、目の前の児童のメディア利用を見守っていくことが大切であると意識を高める保護者の姿も見受けられた。学校と家庭との共通認識作りの取組みを進めることが、切れ目なく児童のメディア利用を見守っていくために有効であることが示唆された。

課題としては、保護者は児童のメディア利用についての不安や悩みを抱えてはいるが、それを打ち明ける場の設定が不十分だったことが挙げられる。今年度の講演会では、保護者同士で対話する機会を設定することができなかった。お互いに自身が抱える不安や悩みを語り合ったり対処方法を出し合ったりすることで、保護者がヒントを得ることができ、児童とのメディア利用についての対話に生かしていくことが可能となるため、保護者同士で交流する場を積極的に設定していく必要がある。来年度に向け、学級懇談会で保護者同士の交流の場を作ることに学校と検討をし、計画を立てていく。また、授業参観などで、親子で一緒にメディア利用について振り返り、児童と保護者がともによりよくメディアを利用する方法について考える時間を作ることも重要であると考えている。

IV おわりに

本実践研究では、学校と家庭にデジタル・シティズンシップ教育の理念の浸透を図る方法を探るために、カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れ、実践を重ねた。

デジタル・シティズンシップ教育の学びとその他の教育活動とを関連付けて学ぶ場や、児童が繰り返して学ぶ場を設定したことで、児童が自身のメディア利用を振り返り、メディアとのよりよい付き合い方について考えを深める機会をもつことができた。また、学校と家庭が共通認識をもつことで、デジタル・シティズンシップ教育の理念の共有につながり、教員と保護者がともに児童のメディア利用を見守っていくための体制作りを整えていこうとする意識を高めることができた。特に、担当者会のメンバーが学校の中心となって話し合い、取組みを推進していったことで、組織的・計画的な実践を行うことができた。また、教員が自ら課題を見つけ、児童に寄り添った対応を考える主体的な姿も見られた。

学校と家庭に、デジタル・シティズンシップ教育の理念をより深く浸透させていくためには、クロスカリキュラムの充実を図ることや、学級担任による実践を重ねていくことが重要である。児童生徒のよりよいメディア利用を見守り、支えていく取組みを、教育活動の中に定着させていく必要がある。

デジタルネイティブ世代の児童生徒を見守り、支える学校と家庭は、今後もパートナーとして児童生徒のよき相談相手になれるような関係作りをしていくことが求められる。そのために、教員と保護者も、ともにメディア利用について学び続けていく必要がある。デジタル社会に、積極的に参画していく児童生徒の姿を見据え、今後も実践を続けていきたいと考えている。

最後に、本実践研究のためにご協力いただいた小学校の教職員、保護者の皆様、ご指導いただいた本研究所の特別研究員 国際大学 GLOCOM 豊福晋平准教授に、この場を借りて心より厚くお礼申し上げます。

参考文献

- (1) 文部科学省 (2017) 『小学校学習指導要領解説 総則編』
- (2) 天笠 茂『令和 5 年度 カリキュラム・マネジメント研修(第 1 回)』講義資料
- (3) 内閣府 (2023) 『令和 3 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査』
- (4) (著者) マイク・リブル&マーティ・パーク (訳者) 日本デジタル・シティズンシップ教育研究会／豊福晋平 (2023) 『子どもの未来をつくる人のためのデジタル・シティズンシップ・ガイドブック for スクール』教育開発研究所
- (5) 豊福晋平(2023) 「学校にデジタル・シティズンシップを導入するには」福井県教育総合研究所「紀要」第 128 号 特別寄稿
- (6) 経済産業省「未来の教室」『GIGA スクール時代のテクノロジーとメディア～デジタル・シティズンシップから考える創造活動と学びの社会化』
- (7) 総務省『家庭で学ぶデジタル・シティズンシップ実践ガイドブック』
- (8) 坂本旬、豊福晋平、今度珠美、林一真、平井聡一郎、芳賀高洋、阿部和広、我妻潤子 (2022) 『デジタル・シティズンシップ+ やってみよう！創ろう！善きデジタル市民への学び』大月書店
- (9) 坂本旬、芳賀高洋、豊福晋平、今度珠美、林一真 (2020) 『デジタル・シティズンシップ コンピュータ 1 人 1 台時代の善き使い手をめざす学び』大月書店
- (10) 日本デジタル・シティズンシップ教育研究会 坂本旬、豊福晋平、芳賀高洋、今度珠美、林一真、野本竜哉 (2023) 『はじめよう！デジタル・シティズンシップの授業ー善きデジタル市民となるための学びー』日本標準